

令和4年 7月開催

小型ボイラー取扱特別教育のご案内

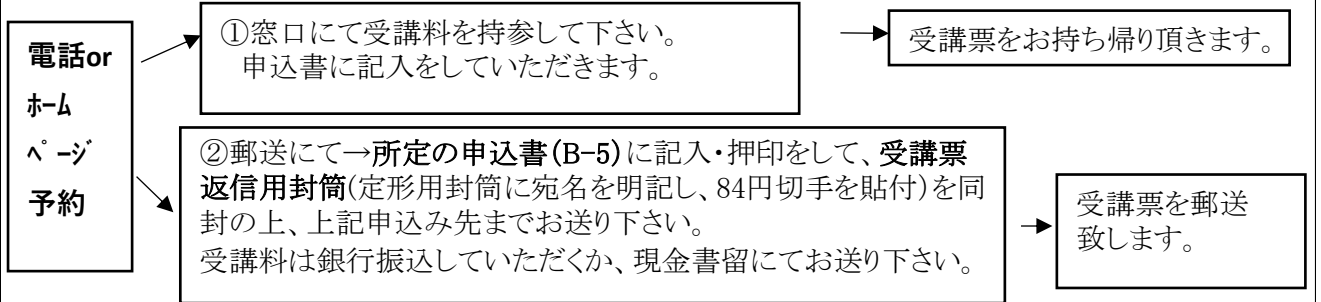
主催 一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

小型ボイラーの取扱いには、労働安全衛生法第59条第3項（安全衛生規則第36条）により、小型ボイラー取扱特別教育を修了することが必要です。

1、日程

	【学科】第1日目	【実技】第2日目
科目	構造や付属品の知識	運転・保守・点検
時間	8:50～17:00	12:45～17:00
日付	7月13日(水)	7月14日(木)
申込先・会場	一般社団法人 日本ボイラ協会愛知支部 〒464-0026 名古屋市千種区井上町4 東邦ビル別館 TEL (052) 781-8080 FAX (052) 781-8087	

2、申込み方法



3、振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 **3927394**

(一社) ニホンボイラキョウカ 日本ボイラ協会愛知支部 ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい

4、受講料

当支部会員・学生 16,977円 (テキスト代含む)
非会員 19,877円 (テキスト代含む)

5、講習科目と所要時間

【学科】 ボイラーの構造に関する知識 2時間 ボイラーの付属品に関する知識 2時間
燃料及び燃焼に関する知識 2時間 関係法令 1時間
【実技】 小型ボイラーの運転・保守・点検 4時間

6、その他

- 写真付の本人確認証を持参ください。
(運転免許証・学生証・マイナンバーカードほか)
- 既納受講料は講習開始前6営業日以降は払い戻しはいたしません。
- 会員割引は事業主印がないと出来ませんのでご了承下さい。
- 無断欠席は権利放棄とみなします。開催定員数に満たない場合は中止します。
- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。
(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)

